

議会だより



(幼年消防入団式)



◇一般質問	2~5
◇第2回定例会内容	5~6
◇村長報告事項	6
◇第2回臨時議会	6
◇委員会報告	7
◇議会のうごき・編集後記	8

平成23年第二回定例会

平成二十三年第二回定例会は、六月九日から十三日までの五日間の会期で開かれました。

本定例会では三名の議員が一般質問を行い、村長等の考えを質しました。また村長から報告事項三件が報告され、さらに条例改正案三件及び補正予算案三件、同意案一件の合計七件が提出され、審議の結果、全議案原案のとおり可決、同意いたしました。

一般質問



木村秋夫 議員

原発事故の対応は

木村秋夫議員

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質

れます。

しかし保護者の不安を考えたとき、より安全性を高め、暑さを和らげる学習環境をつくる必要があります。また、各教室に二台の扇風機を設置することにしました。また今後各教室へのエアコン設置について検討したい。

次に校庭の使用については、屋外での活動時間、砂遊びなどの活動を制限するなどして校庭を使用させている状況です。さらに校庭の表土除去については、保護者の意向、表土除去の方法や費用等を含めて引き続き検討したい。

次に学校プールの使用は、滑津小学校は今回の地震により使用できない状況です。またプールの排水上の問題や保護者の理解を得ることが困難な状況から、今年度については学校の屋外プールを使用しないこととした。しかし水泳実技指導の実施のため、小学校から中学校一年生までについて、鮫川村の屋内プールを借用し実施することとした。

村長

本村水道水の水源は堀川ダムである。水道用水企業団の調査で、三月十八日ダム表流

水から放射性ヨウ素が30ベクレル検出されたが、国の飲用摂取制限値300ベクレル以下であるので、身体への影響がないと理解している。

また、モニタリング検査はダム表流水及び中島村配水場で、二日に一度現在も実施しており、四月上旬にはダム表流水での放射性物質は検出されず、現在に至っている。今後も引き続きモニタリング検査を実施し、安全・安心な水道水供給に努めて参りたい。

木村秋夫議員

各学校には、線量計が配布されたと思うが、測定結果は保護者等へ通知しているのか。また放課後の児童生徒への生活指導は行っているのか。

教育長

簡易放射線量計を使って毎日校庭、室内等各学校で測定箇所を決めて実施しています。また六月一日より、各学校で積算放射線量で測定しており、その結果がまとまり次第公表されると思います。

ご質問の毎日の放射線量については、「学校だより」等で一週間に一回くらいの程度でお知らせしている。年間の放

射線積算量をできるだけ少なく抑える努力が大切であり、学校だけの努力では解決できません。スポ少や家庭との連携を図り、放射線量を低く抑えるための努力をしたいと思っている。

木村秋夫議員

放射線の影響を受けやすい子どもたちを守るため、正しい情報の提供をお願いしたい。プールを使用しない理由として、排水の問題と保護者の理解を得ることの困難とあったが詳しく説明願いたい。また来年のプール使用について伺いたい。



学校プールの使用は見送られた

教育長

プールの排水に関し、県教

東日本大震災の復旧
復興対策は



水野谷博 議員

委の通知で屋外プールでの授業実施を可能とする場合の条件として、プールの排水が農業用水に入る学校については地元土地改良区の了解を得ることとなっており、本村土地改良区としては、プールの排水が直接水田に入ることは避けたいとのことであります。

また屋外活動での配慮すべき事項に肌の露出を避ける、雨天時の屋外活動の自粛等があることから保護者の理解を得ることは難しい状況であります。

次に来年以降の使用見通しについては、放射線量の推移の状況を見ながら、その時期になったならば、保護者の意向をも踏まえて検討したい。

水野谷博議員
このたびの大震災と津波により亡くなられた方々と被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

東日本大震災の村全体の被害状況については先の全員協議会で説明を受けたが、その後たび重なる余震があったことから、現時点での被害状況の全容を説明願いたい。

次に震災後三カ月になろうとしているが、復旧・復興の進捗状況を伺いたい。

また、原発事故の放射能による農作物の出荷規制と風評被害の実情と村の対応についてお尋ねします。

村長
被害状況は道路の損壊は数十か所であるが、被害が拡大している状況から未だ確定できない状態である。水道施設関係三か所、中学校体育館外壁崩落、福祉センター、改善センター、元村消防屯所等の公共施設が被災した。現在での推計被害額七億六千万円は超えるものと予想される。また住宅の全壊三棟、半壊十四棟、一部損壊は九百六十九棟となっている。さらに農業施設や企業、事務所等についても被害があったと思われる。つぎに復旧の進捗状況は、水道管の損傷は三月十五日復旧し、道路はため池堤とう部に通行止三か所あるものの、それ以外は応急措置により通行可能とした。元村消防屯所は崩壊の危険性があるため取り壊した。福祉センター温泉は応急工事により六月八日仮オープンした。改善センターは耐震診断をした後改修等の判断をしたい。

次に農産物の出荷規制、風評被害への対応については、原乳や野菜について一時福島県全域で出荷規制がなされたが、その後本村を含む県南地方は出荷制限が解除された。しかし風評による取引量の低減や低価格の状況にある。村としては農協、生産団体、県等関係団体とともに国・東京電力に賠償を求めたい。

水野谷博議員
福祉センターが最近仮オープンし、この間仮復旧まで三か月を要していたが、住民サービスの点からもっと早くできたと思うがどうか。

三月十一日の本震とその後群発した余震により道路の局部的陥没が多くみられるが、その対応は。また村として学校をはじめとした公共施設、道路等で危険箇所と認識している場所を伺いたい。

村長
福祉センターの仮復旧については、委託業者へはできるだけ早く復旧工事をお願いしている。

水野谷博議員
滑津小学校の場合、現在ブルーシートをかけているが、あの程度の仮補強で土砂崩れを防げると認識しているのか。下には民家がありその人的被害を考えたとき、今後の本復旧まで今の状態で安全か、私にもっとできることがあるか、思うがいかがか。

教育長
現在の対応策として、割れ目からの雨水等の流入を防ぐためのブルーシートでの被覆と校庭からの排水が法面へ行かないための溝をつくつての対応ですが、梅雨時や強い雨の対応についてさらに検討し考えていきたい。

被災状況は道路の損壊は数十か所であるが、被害が拡大している状況から未だ確定できない状態である。水道施設関係三か所、中学校体育館外壁崩落、福祉センター、改善センター、元村消防屯所等の公共施設が被災した。現在での推計被害額七億六千万円は超えるものと予想される。また住宅の全壊三棟、半壊十四棟、一部損壊は九百六十九棟となっている。さらに農業施設や企業、事務所等についても

福祉センターが最近仮オープンし、この間仮復旧まで三か月を要していたが、住民サービスの点からもっと早くできたと思うがどうか。

三月十一日の本震とその後群発した余震により道路の局部的陥没が多くみられるが、その対応は。また村として学校をはじめとした公共施設、道路等で危険箇所と認識している場所を伺いたい。



仮オープンした福祉センター温泉



安全対策が求められる滑津小グランド法面

水野谷博議員

わたしの調査によると、本村でも水耕栽培の野菜の出荷停止期間が三月二十四日から五月四日までの四十二日間であったが、その間の補償はまだ支払われていない。農協が窓口となつて対応しているが、村としてサポート的なことはしているか伺いたい。また風評被害は農産物に限らず工業製品や加工品等あらゆるものに及んでいると考えている。これは今後長期にわたる可能性があると思われるが、行政としての対応についての考えはいかがか。

村長

放射性物質飛散により、農産物が出荷規制となり、出荷できなかつた補償に対する対応は、現在農協が窓口となっている。村としても西白河町村会一丸となつて、国・東京電力へ補償の要望活動を行っている。

また本村では生活支援係を設け、ここを窓口としてそうした相談にも乗っていききたい。さらに農協組織に属していない方で農協に頼らないで賠償請求をしたいという方のお手伝いもしていきたい。

水野谷博議員

風評被害との因果関係は損害賠償請求の中では難しい問題だと思つたが、これを行政、農協、各団体が国・東京電力に対し確固たる対応をしていくべきだと考えるが、いかがか。

村長

私も全く同感であります。これから国・東京電力に対して損害賠償請求するにあたっては、漏れなく請求できる体制で臨んでいきたい。また村として相談窓口があることを村民に周知徹底するとともに、利用していただければと思つている。



水野谷 薫 議員

東日本大震災に伴う
本村の取組みは

水野谷薫議員

このたびの地震と津波により尊い命が一瞬に失われ、多

くの方が被災されたことに対し、心からご冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げます。

本村でも大地震と福島原発事故により、二重の災害を受け、家屋やインフラ施設の損壊、さらに放射能による農作物や家畜の出荷制限、土壌汚染、人体への健康問題、子どもたちの安心・安全な学校生活等を踏まえて、次の四点について質問致します。

- ・福島第一原子力発電所事故による放射能汚染対策について
- ・大震災によるライフライン及び公衆施設の復旧・復興について
- ・大震災により甚大な被害を受けた村民への対応について
- ・安心・安全な村づくりのための緊急対策はどのようになっているか伺います。



道路の被災状況(村道岡ノ内小針線)

村長

農地の放射能汚染対策については、飯館村において国と県が植物による放射性物質吸収試験を実施しており、その結果次第で、必要があれば作物の導入も考えたい。

本村の環境放射線量は、今すぐ作付に支障をきたすことではないが、安心・安全な農作物づくりのため、有効な土壌汚染対策等関係団体とともに検討し、実施していきたい。次に災害復旧・復興については、水野谷博議員さんに申し上げた通りであります。現状においては、最善を尽くしているところであります。今後、皆さんのご理解をいただけるよう更なる努力をして参りたい。

次に被災された村民への対応については、水野谷薫議員さんが質問されたとおり私としても何らかの形で村民の方にお見舞いを申し上げます。今後関係機関や、義援金配分委員会等の意見を参考に決定したい。

次に緊急時の対策は、村の地域防災計画にのっとりて実施するものですが、今回のような広範囲な大地震や原発事故、放射能対策は想定されていなかった。今回の災害の状

況、被災者への対応等を検証し、村の防災計画に反映し、安心・安全な村づくりに向かつて努力したい。

教育長

学校等における緊急防災対策については、村の防災計画を踏まえ、独自の防災計画や学校災害マニュアルを策定し、それに基づき計画的な避難訓練を行う等、緊急時の安全対策を講じている。

今回の地震時は幼稚園・小学校・中学校ともに児童、生徒がそれぞれ違った状況下にあったため、幼児、児童、生徒の安全確保の確認、家庭への連絡、周知方法で大変苦労した。

今後、この経験を踏まえ各学校の防災計画、緊急避難時の対応マニュアルを見直すとともに、防災教育も実施するよう指導したい。

水野谷薫議員

県において放射能線量計を各学校へ配布したとの報道がなされたが、それについて説明願いたい。また村民、特に子どもを持つ親に放射能に対する正しい知識をもつてもらうために、専門家による講演会等も必要と思つたがいかがか。

教育長

四月二十八日から各学校において独自に空間放射線量の測定を始めております。また六月一日から配布された器具は、積算放射線量を測定できるものであります。

次に放射能に関する情報を知らせるとともに、家庭と連携しながら放射線量を低く抑える取組みを一緒にしていくことにより、保護者の方は安心して対処できるのではないかと考えていますので、そのように進めたい。それから講演会については、村民を対象とした講演会を村で企画している、教育委員会として共催することで対応したい。



毎日の放射線量を測定し公表しています

水野谷薫議員

毎日の村内主要地区での放射線量測定結果の公表はすべしと思うがいかがか。

村長

ホームページやその他の手段を使って、村民の方に周知できるように努力したい。

水野谷薫議員

学校における緊急対策であるが、滑津小学校において今回の大地震時に児童の緊急避難に際し、緊急ベル、緊急ドア等の対応はどのようになつてきたか。

教育長

ブザー等は火災でなかったもので、起動しなかった状況であります。避難にあたっては教師の指示のもとに、校庭に一旦避難し、その後体育館に避難、保護者が迎えに来るのを待って、保護者を通して帰宅させた状況であります。

審議内容

◆議決された条例関係

◆中島村税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正を受け、東日本大震災で被災された方の住民税の減免条項を新たに加えた改正。
審議結果 原案可決

◆中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、課税限度額の増額改正。
審議結果 原案可決

◆中島村単独村営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の適用条項の改正による。
審議結果 原案可決

◆同意した人事

地方自治法第一六二条の規定によって、副村長に次

の方の選任に同意した。

氏名 小針 英希

住所 中島村大字松崎字袴

館五ノ二

23年度補正予算

二十三年度の六月補正予算は、一般会計及び二特別会計の補正予算であり、東日本大震災の復旧事業並びに支援事業に関連する補正が主なものです。

◆平成二十三年度一般会計補正予算(第一号)

既定予算額に40966万4千円を追加し、総額24億6567万円3千円と定められました。

歳入の主なものは東日本大震災の激甚災害に対する国の財政援助を財源として計上されました。

歳出の主なものは、復旧に向けた調査設計、復旧事業費、修繕事業費等が計上されました。また、被災された方の相談体制を充実強化するため、生活支援係を設置する費用も計上されました。

審議結果 原案可決

◎主な質疑

円谷哲雄議員

災害復旧工事費1億2100万円及び道路災害復旧工事費1億5999万9千円と多額が計上されているが、個所数はどのくらいか。

産業建設課長

農林関係は国庫補助等予定個所は十工区で、その他工事金額一工区四十万円に満たない単独分が十一か所、次に公共土木関係では、補助予定個所が三十六工区となっております。

円谷哲雄議員

工事個所について、全て把握しておきたいので、詳細資料の提出を求めます。

産業建設課長

工事の路線名、地先、被害延長等の一覧表を事務局を通して提出します。

小室辰雄議員

労働費県補助金の増額補正に対する歳出は、どういう職種で、どの程度の人員を確保するか、また雇用期間は。

産業建設課長

県の緊急雇用創出基金事業費の補助金であり、今回当初予算計上分のほかに、震災対応分として新たに立ち上げるものであります。地震被害や

放射能対策、営農情報の発信等災害復旧に向けた対応を図るための人員確保であることから、産業建設課及び住民生活課で一名ずつの二名を予定しております。雇用期間は平成二十四年三月三十一日までです。

小室辰雄議員

募集にあたっては、震災の被害に遭った人を重点にするのか、また村内の人を募集するのか。

産業建設課長

被災している方、又は避難している方が募集対象条件となっております。募集にあたってはハローワークを通して募集したいと考えております。

鈴木新平議員

中学校災害復旧調査費の内訳を説明願いたい。

学校教育課長

体育館の外壁パネル、窓枠、軒天の崩落と内部のステージ防音シートの一部落下、及び校舎内の破損、亀裂箇所並びに中学校の卓球場になっていく旧幼稚園体育館の亀裂、一部崩落箇所について、それぞれ復旧のための設計委託費用であります。

水野谷博議員

農業振興費で白河地方原発

風評被害キャンペーン推進協議会について伺いたい。

産業建設課長

東西白河地方九市町村が一体となつて、農産物の安全・安心のPRや国への要望活動をするため協議会を発足したものです。

水野谷博議員

この協議会の組織構成と今後のキャンペーン活動はどのように展開するのか。

産業建設課長

各市町村の農政担当が対応にあつていまして、本村は産業建設課であります。キャンペーン活動は、風評被害の一扫や観光客の誘客等のため、首都圏において三回ほど計画しております。

水野谷薫議員

住民生活費の臨時職員賃金、講師謝礼及び総務費の私有地境界確認事務助成について説明願いたい。

住民生活課長

賃金は緊急雇用創出事業により、災害生活支援体制を整備するための雇用者の賃金であります。

次に放射能に対する知識と、村民の理解を深めるため、専門家を招き講演会を実施するための講師謝礼であります。

また今回の震災により、私有地の境界杭がわからなくなったものに対し、復元する場合の測量費用の一部助成費用であります。

◆平成二十三年簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に4264万9千円を追加し、総額1億7085万5千円と定められました。

歳出の主なものは、水道施設の補修工事費及び災害箇所調査設計費用と工事費用が計上されました。

審議結果 原案可決

◆平成二十三年農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第一号)



集落排水施設の被災状況(滑津原地内)

既定予算額に2248万4千円を追加し、総額2億4702万7千円と定められました。

下水道管の復旧にかかる調査設計費用等が計上されました。

審議結果 原案可決

請願・陳情

六月定例議会に提出された陳情は、次のとおり処理されました。

◆陳情第四号 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情
陳情者 福島県平和フォーラム
代表 竹中 柳一
採択

審議結果 採択

◆陳情第五号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の陳情
陳情者 福島県教職員組合
中央執行委員長 竹中柳一
福島県教職員組合
西白河支部支部長
深谷拓男

審議結果 採択

村長報告事項

○平成二十二年中島村繰越明許費繰越計算書の報告について

○平成二十二年中島村事故繰越し繰越計算書の報告について

○平成二十二事業年度白河地方土地開発公社事業報告及び決算報告書等について

第二回臨時会

平成二十三年第二回臨時会は、七月十九日の一日間の会期で開かれました。

◆議決された条例関係

・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
・中島村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

◆議決された補正予算
平成二十三年中島村一般会計補正予算(第二号)

補正予算の主なものは、今回の大震災で被災された世帯に対する災害見舞金並びに児童生徒等の暑さ対策として、幼稚園・小・中学校へのエアコン設置費用等が計上されました。

委員会報告

議会運営委員会

- 委員長 円谷哲雄
- 委員 鈴木新平
- ” ” 木村秋夫
- ” ” 吉田茂美

三月定例議会以降の議会運営委員会の活動は、議長より諮問があった六月定例会及び第二回臨時会の運営について協議した。

◇六月二日委員会

・提出議案について

総務課長より六月定例議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとした。



議会運営委員会

・請願陳情について

今定例会には、二件の陳情がありました。

「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情」については産業建設常任委員会付託とした。

「子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の陳情」については、総務教育常任委員会付託とした。

・会期及び日程について
会期は、六月九日より十四日までの六日間とした。

◇七月十九日委員会

・提出議案について

総務課長より第二回臨時会に提出予定案件の概要について説明を受け、今臨時会で審議することとした。

・会期及び日程について
会期は一日で審議することとした。

総務教育常任委員会

- 委員長 水野谷博
- 委員 円谷哲雄
- ” ” 木村秋夫
- ” ” 折笠三吉

本委員会は六月九日に一件の陳情案件の付託を受け、同日、委員会を開催し陳情内容について審査した。

◇陳情第五号

「子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の陳情」について

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、放射線による健康への影響は子どもたちにとって深刻な問題であり、子どもたちの放射線障害に関わる長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を国及び東京電力の負担において行うよう求める陳情は、願意妥当との意見の一致を見採択すべきとした。



陳情を審査する総務教育常任委員会

産業建設常任委員会

- 委員長 水野谷薫
- 委員 鈴木新平
- ” ” 小室辰雄
- ” ” 吉田茂美



陳情を審査する産業建設常任委員会

本委員会は六月九日に一件の陳情案件の付託を受け、同日、委員会を開催し陳情内容について審査した。

◇陳情第四号

「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する陳情」について

東京電力福島第一原子力発電所事故については、事故の収束の目途も立っていない状況から、避難している住民はもとより県内全域にわたって深刻な問題となっている。

一日も早い事故の収束を図り、住民の健康と生活の不安の解消、また放射能による風評被害を含めた農業や商工業等に対する被害の補償及び放射線除去対策を国に求める陳情は、願意妥当との意見の一致を見採択すべきとした。

議会広報編集委員会

- 委員長 鈴木新平
- 委員 水野谷薫
- ” ” 水野谷博
- ” ” 小室辰雄



議会広報編集委員会は七月二十七日に委員会を開催し、議会だより八月号の編集業務を行った。

吉田茂美 議員
水野谷 薫 議員

自治功労賞を受賞



吉田茂美副議長



水野谷 薫議員

本村議会の吉田茂美議員並びに水野谷薫議員は、町村議会議員として十一年以上在職し、郷土発展に尽力し、地方自治の振興に貢献したことが認められ、六月六日福島市で開催された県町村議会議長会総会の席上、県町村議会議長会会長鈴木巖氏（会津美里町議長）から「自治功労者」として表彰されました。

◇町村議会広報研修会

六月二十九日福島市において町村議会広報研修会が開催され、本村議会より広報編集委員全員が参加し、「議会だよりのチェックポイント」等について、講師のエディター・城市創事務所代表の城市 創

氏の研修を受講いたしました。地域住民の方に対し議会活動状況をお知らせすることによって、情報の透明化と共有化が図られ、併せて議会の活性化につながることを期待される等の講話がありました。引き続き議会広報クリニックスも実施され、編集テクニッ

ク等より実務的なアドバイスも行われて今後の議会広報づくりに大変参考となった研修会でした。



議 会 の う ご き	月 日		事 項
	5月	12日	・中島村老人クラブ連合会総会
		17~18日	・全国町村議会議長・副議長研修会
		20日	・中島村商工会総会
	6月	3日	・議会運営委員会
		6日	・福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
		9~13日	・6月定例議会
		27日	・福島県消防協会白河支部幹部大会（白河市）
		29日	・町村議会広報研修会（福島市）
	7月	8日	・消防団幹部歓送迎会
		14日	・中島村商工会より要望書提出
		19日	・議会運営委員会
		〃	・平成23年第2回臨時議会
		27日	・議会広報編集委員会
	8月	5日	・圏域市町村長並びに代表議長会議（広域圏）
	11日	・第2回組合議会臨時会（広域圏）	

編集後記

この度の東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また災害支援対策にご尽力いただいた村民の皆様、ボランティア団体、関係各位に対し感謝申し上げます。東日本大震災は、地震、大津波、そして原発事故とそれによる風評被害の四重苦をもたらしました。今後はこれらを乗り越えるためそれぞれが英知を出し合い困難を乗り越えていかなければならないと考えております。

本村では幸いけが人もなく、また主力作物のプロッコリ、トマト、キュウリ等が出荷できることに安堵しているところです。しかし最近また牛肉から放射性物質が見つかり、今後の放射能問題が心配されます。われわれ議会といたしましても行政と一体となつてこの大災害に立ち向かい全力をあげる所存であります。

七月の臨時議会においても、災害見舞金や幼稚園・小中学校へのエアコン設備が決定しました。

今後とも村民の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

広報委員 鈴木新平